

令和2年度 事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が発出され、経済に大きな影響を与えた。畜産の分野においても需要の落ち込みが見られ、牛肉をはじめ畜産物の価格は、一時的に急落した後、回復基調となり、概ねコロナ発生前の水準となっている。

畜産の生産基盤についてみると、乳用牛の飼養頭数は3年連続で増加し、肉用牛の子取り用雌牛も各般の生産基盤強化対策の実施により、平成28年から増加傾向で推移している。

家畜伝染病の発生についてみると、昨年度は、高病原性鳥インフルエンザが18県52事例987万羽発生し、過去最大の発生数となった。また豚熱は、本年3月末までに30の都府県がワクチン接種推奨地域に指定され、接種が行われているが、接種農場での発生も見られている。加えて、野生イノシシでの感染が拡大の一途を辿っており、予断を許さない状況である。海外で発生が拡大しているアフリカ豚熱に対しては、空海港での検疫を強化し、侵入防止を徹底する必要がある。このような状況を踏まえ畜産経営を行う上では、飼養衛生管理基準の遵守の徹底はもとより、農場HACCPへの取組のさらなる推進に取り組むことが重要である。

今年の3月11日で東日本大震災発生から10年を経過したが、その後も熊本地震や北海道胆振東部地震、台風など、相次ぎ自然災害が発生しており、災害後において畜産経営を継続可能とする取り組みが重要である。

国際関係については、TPP11協定、日・EUのEPA、日米貿易協定の発効に続き、令和3年1月1日に日英EPAが発効した。地域的な包括的経済連携(RCEP)協定は、今年4月に国会で承認され、早ければ令和3年末にも発効する見通しである。

このような状況の下、畜産物の輸出実績(令和2年)は、コロナ禍にもかかわらず畜産物全体で593億円、うち牛肉は289億円を記録した。

一方、飼料用穀物の価格は、昨年末から上昇基調にあり、自給飼料基盤の充実を図ることはもとより、畜産経営者が適切な経営判断をし、規模拡大・機械導入等に対する適切な投資ポジションを持てるよう経営指導していくことが重要である。

このような我が国畜産をめぐる状況に対応すべく、農林水産省は、政策を改めて体系的に整理し、これらの協定の効果を最大限に生かすため「総

合的なT P P等関連政策大綱」を改訂し、令和1 2年に5兆円の農産物輸出を目標に、和牛・乳用牛の増頭・増産、中小規模・家族経営に十分な支援が行われるよう畜産クラスター事業の要件見直し等の対策を新たに講じた。

また、令和元年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び「家畜改良増殖目標」が新たに制定され、今後のわが国畜産の展開方向を示した。さらに、「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」及び「改正家畜改良増殖法」が施行され、わが国の貴重な財産である和牛遺伝資源を守る体制を確立した。

中央畜産会としても、地域の畜産生産の担い手の太宗を占める家族経営の発展を図るため、引き続き地方会員と連携して経営指導を行うとともに、畜産クラスター事業、畜産I C T事業・楽酪G O事業など各種事業を適切に執行し、畜産の生産性向上、現場の労働負担の軽減等を支援した。さらに、畜産経営の体質強化と生産性向上、牛肉をはじめとした畜産物の輸出振興などにより、畜産生産基盤の強化と畜産経営の収益力向上に取り組んだ。

また、近年大幅に増加した予算と事業のなか、必要な人材の確保と業務の合理化に努めつつ、地方会員、中央会員及び賛助会員をはじめとする関係団体とも協力しながら、畜産関係者の負託に応えるべく、畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努めた。

I 実施事業の概要

令和2年度は、これまでの事業に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて肥育農家の経営悪化が懸念されたことから、計画的な肥育生産により、経営体質強化の取組を行っている肥育生産農家に対し、出荷頭数に応じて奨励金を交付するための肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育生産支援事業）に新たに取り組んだ。また、引き続き自主財源による事業の推進並びに会員組織の強化及び会員相互の連携強化を図る事業など56事業（前年度56事業）を実施し、総事業規模は447億70百万円（前年度323億51百万円）となった。

特に、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等もあり、各事業とも現地調査や委員会、研修会等の開催は書面やリモートでの開催とするなど、徹底した感染防止対策を取りながら事業推進を図った。

1 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

【 12事業 301,450千円 】

畜産経営に対して効率的な支援・指導を実施するため、各種調査の実施、検討会・研修会の開催、優秀な畜産経営の発表・表彰等、成果の普及に努めた。分野ごとには、家畜排せつ物処理排水の実態調査、畜産現場における障がい者の雇用促進、優れた畜産物生産・経営技術等に関するわかりやすい映像情報等の提供、肉用牛経営への参入促進、経営の中核的役割への女性参画の拡大事業を実施した。

さらに、畜産経営支援協議会及び日本畜産物輸出促進協議会の事業実施を支援した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

【 13事業 41,586,745千円 】

畜産物の出荷までに多額の資金と長期間を要する畜産経営の特殊性に鑑み、長期・低利の借換資金等を融通した金融機関に対する利子補給、畜産動産担保融資の促進に関する事業を実施した。また、悪性伝染病発生農家の経営再開の支援、畜産における中心的な経営体等の収益力強化のための機械導入や酪農経営及び肉用牛経営におけるICTを活用した機械装置整備の支援、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営悪化が懸念されたことから肥育生産農家に対し出荷頭数に応じて奨励金を交付する事業等を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

【 16事業 2,731,275千円 】

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を図るため、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習等の自衛防疫活動を推進する事業を実施した。また、農場 HACCP 認証及び日本版畜産 GAP（農業生産工程管理）に関する審査員・指導員の養成・力量向上研修に取り組むとともに、農場 HACCP 認証を推進した。さらに、養豚農場において生産性を著しく阻害する疾病の発生を低減させるための取組みの支援をはじめ、豚熱生ワクチンの購入・備蓄、野生イノシシによる豚熱ウイルスの拡散防止を図るための経口ワクチンの散布、馬の伝染病対策及び産業動物獣医師の技術向上支援、産業動物獣医師を志す高校生を対象に修学資金の給付等の各事業を実施した。

また、家畜衛生対策推進協議会の事業実施を支援した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

【 5事業 66,622千円 】

出版物、インターネット等を通じた畜産物の生産から流通、消費に至るまでの各種情報の提供、知識の普及・啓発等を図る事業を実施した。

また、エコフィードを製造する事業者等を対象に加熱処理基準の見直しによる影響に関するアンケート調査等の実施、畜舎等の建築基準の新しい在り方に関する検討会の開催等を実施した。

2 その他の事業

(1) 会員組織からの受託事業等の実施

【 6事業 77,178千円 】

軽種馬経営強化改善資金等の借受者の利子補給に係る帳票データ処理、軽種馬生産牧場の経営実態調査や支援者等を対象とした研修会の実施、地方競馬場の馬主の自衛防疫に対する理解向上、農場 HACCP 認証協議会・国際養鶏養豚総合展運営協議会・馬事畜産振興協議会等の事務局運営等各種の受託事業を実施した。

(2) 会員等を対象とした事業

【 4事業 6,319千円 】

地方会員の活動の支援のため、地方のブロック会議に役職員を派遣し会員相互の情報交換と意思の疎通を図った。

また、賛助会員（施設・機械部会）相互の情報の交換や有識者を講師に迎えたトップセミナーを開催するなどの活動を行った。

さらに、質の高い設備投資の促進により生産性向上を図ることを目的に、

畜産経営が先端設備を導入する際に受けられる税制措置（法人税、所得税及び固定資産税の軽減措置）に係る証明書の発行業務を実施した。

3 会員組織の強化と相互の連携強化

(1) 会員相互の連携

- ① 日本の畜産ネットワーク事務局として、畜産経営に影響を及ぼす国際交渉や税制、畜産施策等の情報を精力的に収集し、会員に対し迅速に提供した。
- ② 農林水産省主催の中央畜産技術研修会に中央・地方会員の職員の受講幹旋を行うとともに、全国で開催される共進会等の協賛・後援依頼に対して賞状及び副賞等の授与を行った。
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に比べ協賛件数及び受講幹旋数等は減少した。

(2) 組織強化

- ① 「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として理事会等の組織運営の支援、会員への情報提供を行うことにより畜産女性の組織強化等を図った。また、中央畜産会が実施した畜産女性経営者育成強化事業に係る「全国シンポジウム」への参加を呼びかけ、会員の活動支援を行った。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策等にあたっては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室等から提供される情報を会員等へ提供し、情報の共有を図るとともに、本会の新型コロナウイルス感染症防止対策として、勤務日における手洗い・うがい、マスク着用の励行、執務室の換気・消毒の実施、通勤時の感染リスク防止のため時差出勤の導入、オンラインでの会議開催、一部職員の執務を会議室に移行、及び在宅勤務（テレワーク）等を行い、徹底した感染防止対策等を実施した。
- ③ 在宅勤務（テレワーク）の実施にあたっては、公益財団法人東京しごと財団が実施している「事業継続緊急対策（テレワーク）事業」の助成事業を活用し、テレワークに要するシステム（ノートパソコン16台等）を導入した。
(助成金額：2,131,000円)
- ④ 業務量の増減等に柔軟に対応した適正な職員配置を行い、職場組織の活性化と効率的な事業推進の運営に努めた。

II 公益目的事業の実施内容

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

1 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

畜産経営技術指導事業

- ① 地方会員の常勤役員・事務局長等を対象に、令和 2 年度に実施する事業の全体概要及び補助・委託事業等の内容説明を行う中央打合会を 2 回開催（5 月・書面、2 月・オンライン）した。
- ② 優秀な経営指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格を付与するため、資格試験委員会による書類審査及び面接試験を実施し、10 名に総括畜産コンサルタントの資格を付与した。
- ③ 地方会員の管理責任者の組織運営に関する知識向上等を目的に管理責任者等研修会を開催。第 1 回は働き方改革等をテーマに東京都下で開催（8 月・一部オンライン、受講者 139 名）、第 2 回は人材確保をテーマに実施した（1 月・オンライン、受講者 66 名）。
- ④ 地方会員の管理職員候補者を対象とした管理職員養成研修会を実施した（10 月・オンライン、受講者 68 名）。
- ⑤ 地方会員の経営支援業務担当の新任職員を対象に、コンサルテーション調査票の取りまとめを中心とした研修会（10 月、栃木県下、受講生 13 名）、コンサルテーション業務の基礎とコミュニケーション能力の向上を中心とした研修会（1 月、東京都下、受講生 21 名、オンライン）を開催した。
- ⑥ 地方会員の中堅職員を対象に、実際の経営事例に基づき、模擬コンサルテーションと助言事項の検討を中心とした経営指導従事者研修会（1 月・オンライン、東京都下、受講者 10 名）を実施した。
- ⑦ 地方会員の職員を対象とした海外畜産事情研修の事前説明会を開催した（11 月・オンライン、受講者 22 名）。
- ⑧ 地方会員の女性職員を対象に、事前アンケートをもとに設定したテーマ別の意見交換会を兼ねた女性職員向け研修会を実施した（2 月・オンライン、受講者 80 名）。
- ⑨ 全国の優秀な畜産経営・グループ等の経営成果・経営管理技術等の優良事例について、本会会員等から推薦を受け、学識経験者等による審査委員会を 2 回開催（9 月、11 月）し、最優秀賞及び優秀賞候補の 8

事例を選定、オンラインにて現地調査を行った。

- ⑩ 全国優良畜産経営管理技術発表会（11月、東京ガーデンパレス（東京都下））を開催し、最優秀賞（農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞）4点、優秀賞（農林水産省生産局長賞）4点を授与し、経営成果の普及を図るとともに、地方会員における今後の畜産経営支援の業務推進に資した。

【令和2年度全国優良畜産経営管理技術発表会 表彰事例】

最優秀賞

（農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞、中央畜産会長賞）

北海道	酪農	久保 拓也氏、環氏
鹿児島県	肉用牛繁殖	森岡 良輔氏、恵理香氏
宮崎県	肉用牛一貫	株式会社壱岐ファーム
青森県	養豚	有限会社飯田養豚場

優秀賞（生産局長賞、中央畜産会長賞）

新潟県	肉用牛一貫	株式会社渡辺農場
島根県	肉用牛一貫	農事組合法人中国牧場
茨城県	養豚	武熊 俊明氏、浩美氏
長崎県	養豚	有限会社大西海ファーム

- ⑪ 地域における畜産関係団体の活性化及び連携を図るため、畜産生産者の連携体制を強化する仲間づくり、畜産経営相談窓口の設置等の事業を地方会員に委託して実施した。
- ⑫ 地方で開催されるブロック会議等に本会役職員を派遣（一部オンライン参加）し、会員相互の意見・情報交換と意思疎通を図った。

2 畜産環境保全活動の支援

堆肥舎等長寿命化推進事業（家畜排せつ物処理に係る新技術情報等の収集・提供）

- ① 畜産現場における家畜排せつ物処理後の排水実態調査、堆肥の利活用に関する調査に係る調査検討会を開催した（第1回7月、第2回8月、第3回10月、第4回2月）。
- ② 調査検討会の検討結果の下、家畜排せつ物処理後の排水実態調査の対象を選定、調査（栃木県、千葉県、熊本県下で6農場各々4回）を実施し、報告書を作成した。
- ③ 堆肥の利活用事例の調査分析を実施（9～12月）し、堆肥の広域流通促進のためのガイドブックを作成した。

3 食品廃棄物の活用支援

エコフィード利用畜産物認証事業

- ① 食品循環の飼料化利用を支援するため、一定の基準を満たしたエコフィード飼料を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工品に対して認証を行うため、エコフィードに関する総合窓口を引き続き設置した。
- ② これまで認証した事例のうち 5 事例のエコフィード利用畜産物認証の更新を行った。

4 協議会実施事業に対する支援

畜産経営支援協議会及び日本畜産物輸出促進協議会が実施する次の事業について、その活動を支援した。

(1) 家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業（畜産経営支援協議会事業）

- ① 学識経験者等により構成された第 1 回事業推進委員会を開催（7 月・書面）し、事業内容及び実施方策について検討し、承認を受けた。
- ② 平成 29 年度事業で整備した緊急用機材・資材を家畜伝染性疾病及び自然災害等の発生により直ちに現地へ搬送するとともに、その補充を行った。
 - ア 7 月に九州地方（球磨・芦北地方）で発生した大雨による甚大な被害に対し、緊急用機材・資材として備蓄している安全ヘルメット、マスク、防護服、安全長靴等を家畜改良センター宮崎牧場及び熊本牧場から現地被災本部へ搬送した（補充は 11 月末に完了）。
 - イ 9 月に群馬県で発生した豚熱の被害に対し、投光器、発電機を家畜改良センター本所から疾病発生地に搬送した（補充は 3 月末に完了）。
 - ウ 11 月に香川県で発生した鳥インフルエンザの被害に対し、フレコンバック、密閉ペールを家畜改良センター本所等から疾病発生地へ搬送した（補充は 3 月末に完了）。
- ③ 学識経験者等により構成された第 2 回事業推進委員会を開催（3 月・書面）し、事業実績報告書等について検討し、承認を受けた。

(2) 国産畜産物輸出の取組み等支援

① 輸出拡大が期待される分野・テーマ別の海外販路開拓等への支援強化事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

国産畜産物の輸出拡大を目的として、TPP11 参加国や EU、米国を中心とする国・地域に対して、日本産畜産物に対する正しい知識の理解の普及や日本産畜産物ブランドの定着・認知度の向上の推進のため、以下の取組を実施した。

ア 牛肉

和牛の品質情報提供システムを活用した和牛証明書及びQRコードシールを通じた各種情報の多言語化による差別化及び利便性の向上を図るとともに、日本、米国及びフランスの著名シェフによるメニュー開発等による日本産和牛のPRを行った。

イ 豚肉

香港、シンガポール及びタイにおいてSNS等を通じた日本産豚肉に関する情報発信を行うとともに、タイ及びシンガポールでは、現地シェフによる日本産豚肉の特長を生かしたメニュー開発とレストランフェアを開催した。

ウ 鶏肉

香港で日本産地鶏に関するDVDによるPRを行った。

エ 鶏卵

香港、台湾及びシンガポールにおいて、消費者を対象とした日本産鶏卵の品質情報や調理方法についてPRするため、量販店店頭でのパンフレット配布やSNSを通じての動画配信を行った。

オ 牛乳・乳製品

日本産牛乳乳製品のPRのため、英語版PR動画のコンテンツの修正を行った。

② 日本産農林水産物・食品海外販路開拓緊急支援事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により大幅に減少した牛肉輸出の回復に資するため、米国、台湾、香港、タイ、シンガポールを対象として、レストランでの和牛の新たな魅力を引き出す料理メニューの開発及び試食品の提供、並びに小売店等での和牛魅力訴求キャンペーン及び試食等を実施した。

ア PR活動

対象国において、⑦和牛販売店舗を調査し和牛レストラン・小売店のマップの作成、⑧キャンペーン活動に合わせて、和牛品質情報提供システム(QRコード)を用いた日本産和牛のPRのための販促資材の作成、⑨和牛品質情報提供証明書の不正及び偽造防止策の措置等と併せて日本産和牛の販売促進のためのPRを実施した。また、キャンペーン企画の検討に資するべく、海外における新型コロナウイルス感染症拡大下での牛肉PR手法及び販促活動に関する実態調査を実施した。

イ キャンペーン活動

対象国において、輸出の減少率が高いロイン系を中心に和牛の新

たな魅力を引き出すレストラン向け料理メニューの開発及び試食品の提供、同様に小売店等向けの和牛キャンペーンや試食等を実施した。

③ 畜産物輸出産地緊急対策事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本産畜産物の輸出促進に向けて「総合的な TPP 等関連政策大綱」（平成 29 年 11 月 24 日 TPP 等総合対策本部決定）に即し、農林水産物の輸出を拡大し、需要フロンティアの開拓を図るため、輸出先国のマーケットに適した畜産物供給に資する課題の調査等を行った。

ア 課題調査の実施

今後、有望と見込まれる畜産物を供給するための課題調査を実施し、「米国における日本産牛肉のマーケット」（SEGMR Research）及び「中国の高級牛肉市場対応に向けた課題調査」（畜産技術協会）として報告書に取りまとめた。

イ 課題解決に向けた検討会・研修会の開催

輸出課題検討委員会を 2 回開催（6 月・書面、1 月・オンライン）し、農林水産省から依頼のあった輸入先国の輸入規制に係る課題調査（実行計画見直し）について、会員の要望を聴取し、その内容について意見交換等を実施した。

5 畜産経営・担い手支援

（1）畜産現場における障がい者雇用促進支援事業

- ① 学識経験者等を委員とする障がい者雇用促進委員会を開催した（第 1 回 6 月・書面、第 2 回 10 月・オンライン、第 3 回 3 月・書面）。
- ② 4 県の地方会員（青森、埼玉、徳島、長崎）に委託し、畜産サイドと福祉サイドのマッチングサポート事業を実施した。
- ③ 事業の取り組み成果を発表・普及する場として、畜産関係者、福祉関係者等を参集し全国シンポジウムを開催した（2 月・オンライン）。

（2）畜産の高度化に向けた映像情報提供事業

畜産経営の収益性を高め、かつ女性をはじめ多様な担い手を確保するため、全国各地から優れた畜産物生産・経営技術情報や先進的な畜産物輸出促進活動等を収集し、わかりやすい映像情報を 30 本制作した。この映像は、インターネット及びグリーンチャンネル等を活用して情報提供を行い、生産性の向上及び消費者への理解醸成を図った。

（3）肉用牛生産基盤強化等対策事業（多様な担い手育成支援事業）

- ① 肉用牛経営への新規就農者や後継者の参入促進を図るため企画検討

委員会を2回開催した。

- ② 肉用牛経営の担い手として期待される人材を有している農業高校生に肉用牛経営の魅力を伝えるための映像資料を作成し配布した。
- ③ 中核的担い手の育成に向けた営農指導等研修会を全国肉牛事業協同組合に委託して実施した。

(4) 畜産現場における女性の活躍推進(畜産女性経営者育成強化事業)

- ① 女性の経営参画を効果的に推進するため、学識経験者等による検討委員会(6月・書面、3月東京都下)を開催した。
- ② 15 地方会員に助成して、畜産女性を対象にした経営管理に係る研修会や経営者間の連携強化のための情報交換会等の実施を支援した。
- ③ 地域の畜産を牽引する 11 の畜産女性グループに助成して、畜産女性グループが行う活動の強化や連携強化に向けた検討会等の実施を支援した。
- ④ 畜産経営者、行政及び畜産関係団体等を参集し、女性の経営参画を後押しするために助成先 15 県が実施している支援活動の取組事例や女性が活躍していくために必要な支援策や畜産経営支援組織に求められる役割について研修会(10月、東京都下)を3回開催した。
- ⑤ 畜産女性や行政、畜産関係団体等を参集し、参加者個々人の相互研鑽と全国域での畜産女性の連携強化、畜産女性に対するサポート力の強化を図るための全国シンポジウム(11月、東京都下)を開催した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて安定的な畜産経営の推進を図る事業

1 資金借入・返済の支援

公庫資金活用推進事業

日本政策金融公庫が畜産経営に融通する資金の貸付業務に資するため、19 地方会員と契約し、延べ 64 戸の公庫資金借受者等の経営・資金計画作成等について支援を実施した。

2 畜産動産担保の活用支援

(1) 畜産金融懇話会運営事業

畜産経営に必要な資金の円滑かつ安定的な調達に向け、畜産経営の特殊性等を金融機関等に理解してもらうため、畜産経営の動向や畜産施策等についての情報提供セミナーを本会の施設・機械部会と合同で

開催し、金融機関等への情報提供、ニーズ把握に努めた(セミナー開催:10月、3月東京都下)。

(2) 畜産動産担保融資活用支援事業

畜産経営の維持・発展を図るための資金について、畜産動産担保融資(畜産 ABL)を利用できる環境整備を次のとおり推進した。

- ① 中央検討委員会を3回開催(6月、12月、3月)し、令和2年度の事業実施の内容、事業計画、当面のスケジュール等を決定した。また、第1回中央検討委員会の決定に基づき、畜産 ABL を取扱っている金融機関を対象に融資実態等を把握するため、アンケート調査を実施し、第2回検討委員会で調査結果概要を報告した。

さらに、畜産 ABL の現地調査を実施することとし、そのための調査事項(調査表)を決定した。

- ② 畜産 ABL の融資実態を把握するため、前年度、前々年度に全国の金融機関を対象に実施した畜産 ABL に関するアンケート調査のうち、畜産 ABL を取扱っている等の回答のあった金融機関を対象に畜産 ABL の融資動向、一般担保化等に係るアンケート調査を実施し、関係者に情報提供した。

3 借受資金償還等の支援

(1) 畜産特別支援資金融通事業

本事業の円滑な推進を図るため、ブロック会議(9月に4回・オンライン)を開催するとともに、北海道ほか8県下において現地調査(9月から10月・オンライン)を実施し、事業の適正執行及び効果的な経営改善指導等を推進した。

① 畜産特別資金

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに、経営改善指導を実施し、経営の再建を期した。

大家畜・養豚特別支援資金(平成30年度から令和4年度までの間の融資枠500億円)の令和2年度の融資実績は31件、519百万円。

令和2年度の利子補給は、期首貸付残高221億94百万円に対し、2億23百万円を交付した。

令和2年度に措置された新型コロナウイルス感染症に対する償還猶予特例措置は8貸付先(9件)の据置・償還期限1年延長に対応した。

② 家畜疾病経営維持資金

畜産経営において家畜伝染病等が発生した場合に、経営の再開、継続・維持に必要な経営資金を低利で融資し、経営の維持に資する。

令和2年度の利子補給は、期首貸付残高128百万円に対し、1,316千円を交付した。

令和2年度に措置された新型コロナウイルス感染症に対する償還猶予特例措置は1貸付先(1件)の据置・償還期限1年延長に対応した。

③ 家畜飼料特別支援資金

配合飼料価格の上昇に対応して、平成19～22年度までの飼料購入に係る資金593億円を融資した。

令和2年度の利子補給は、期首貸付残高4億78百万円に対し、23百万円を交付した。

令和2年度に措置された新型コロナウイルス感染症に対する償還猶予特例措置は1貸付先(1件)の据置・償還期限1年延長に対応した。

(2) 畜産経営体質強化資金対策事業

① 畜産経営体質強化支援資金融通事業

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛または養豚経営を営む者に対し、畜産経営体質強化支援資金の融通による既往負債の一括借換に伴う償還負担を軽減するための利子補給を行った。

令和2年度の融資実績は11件、1,698百万円で、期首貸付残高9,018百万円に対し、利子補給額は99.5百万円であった。

② 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な購入及び育成資金の借入について、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の助成を行った。

令和2年度の債務保証引受額は4件、106百万円で、交付金の助成額は945万円であった。

4 伝染病発生時の復興支援

(1) 家畜防疫互助基金支援事業(家畜防疫互助等推進事業)

豚生産者積立金の追加納付を含め、次期事業期間(令和3年度～5年度)に向けて継続契約者の維持及び新規加入者の加入促進を実施。

(2) 家畜防疫互助基金支援事業(家畜防疫互助事業)

口蹄疫、豚熱等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、発生農家の経営再開に必要な資金を支援するため、生産者が積立金を拠出し、相互補助する家畜防疫互助基金(牛、豚)事業を実施した。

なお、令和2年度は豚熱の発生に伴い、豚の経営支援互助金を35件、11億12百万円の交付を行った(令和3年3月末の生産者積立金は、牛4億64百万円、豚5億85百万円、合計10億49百万円)。

5 畜産・酪農の体質強化支援

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトを推進していくため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用等により、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、経営基盤継承の推進、肉用牛及び乳用牛の増頭の奨励、優良な乳用後継牛の確保、和牛主体の肉用子牛の生産拡大、畜産環境対策の推進等、地域一体となって行う次の取組みを実施した。

なお、令和2年度補正予算に関する公募に応募し、結果、基金管理団体として採択され、26,448,082千円を基金造成した。

(基金事業)

- ・事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進会議を開催した(3月・オンライン、参集範囲：道府県畜産主務課、農政局等、地方会員)。
- ・適切な事業執行を図るため、一般社団法人北海道酪農畜産協会を北海道内の機械導入事業の事業実施主体として選定し、事業を実施(推進事務費交付額：35,879千円)。また、46地方会員に事業推進業務を委託して実施(委託額：136,726千円)。

① 施設整備事業

【平成27年度補正予算】

1県、1クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額：20,624千円)。また、1県、1クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付(交付額：20,500千円)。

【平成29年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、令和元年度に予算繰越を実施した1県、1クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付(交付額：190,950千円)。

【平成 30 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、1 道 4 県、6 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：1,895,653 千円）。また、1 道 2 県、4 クラスター協議会及び令和元年度に予算繰越を実施した 1 道 5 道県、7 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：2,302,630 千円）。

整備する牛舎等の建設工事において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化による少人数での施工体制への変更などにより、年度内での施設設置が困難な状況となったことから、2 県、2 クラスター協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：648,794 千円）。

【令和元年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、1 道 2 県、4 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：1,016,649 千円）。また、1 道 2 県、4 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：628,019 千円）。

整備する牛舎等の建設工事において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化による少人数での施工体制への変更や付帯設備の輸入が遅延しているなどにより、年度内での施設設置が困難な状況となったことから、1 県、1 クラスター協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：388,630 千円）。

② 機械導入事業

【平成 27 年度補正予算】

7 リース事業者に対し、264 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：643,615 千円）。

【平成 28 年度補正予算】

10 リース事業者に対し、429 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：1,010,145 千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、2 リース事業者に対し、19 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：76,647 千円）。

【平成 29 年度補正予算】

31 道府県、109 クラスター協議会、997 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：2,038,824 千円）。また、35 リース事業者及び 3 クラスター協議会に対し、2,815 件の機

械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：5,913,657千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1県、1クラスター協議会2件の機械装置に対し、事業参加申請を通知（承認通知（補助金）額：2,500千円）。また、2リース事業者に対し、18件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：49,680千円）。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、2道県、2クラスター協議会、14件の機械装置に対し、事業参加申請を通知（承認通知（補助金）額：101,969千円）。また、1リース事業者に対し、2件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：6,043千円）。

【平成30年度補正予算】

43道府県、317クラスター協議会、4,202件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：10,459,287千円）。また、30リース事業者及び3クラスター協議会に対し、1,755件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：5,008,437千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、5道県、6クラスター協議会64件の機械装置に対し、事業参加申請を通知（承認通知（補助金）額：223,365千円）。また、2リース事業者に対し、7件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：21,796千円）。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、1道、3クラスター協議会、11件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：36,492千円）。また、2リース事業者に対し、41件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：135,163千円）。

【令和元年度補正予算】

34府県、83クラスター協議会、498件の機械装置に対し、事業参加承認を通知（承認通知（補助金）額：1,297,017千円）。また、1リース事業者に対し、8件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：35,300千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1県、1クラスター協議会1件の機械装置に対し、事業参加申請を通知（承認通知（補助金）額：980千円）。

③ 実証支援事業

【平成30年度補正予算】

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、3県、3クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：3,745千円）。

また、3 県、3 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額：3,263 千円)。

国産チーズ振興枠の実証支援事業においては、1 道、4 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額：2,267 千円)。また、1 道、4 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額：1,868 千円)。

【令和元年度補正予算】

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、1 道 1 県、3 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額：655 千円)。また、1 道 1 県、3 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額：627 千円)。

国産チーズ振興枠の実証支援事業においては、1 道、8 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額：114 千円)。また、1 道、8 クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額：102 千円)。

④ 全国推進事業

畜産経営を核に、行政、畜産関連組織・団体・企業・地域住民等が結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制(畜産クラスター体制)の更なる創出と普及を目指して、学識経験者等による推進会議(2 回)を踏まえて、次の取組を実施した。

ア 畜産クラスター協議会の優良事例調査を 5 道県(北海道、静岡県、兵庫県、岡山県及び宮崎県) 5 クラスター協議会で実施し、優良事例調査報告書を作成・配布した。

イ 畜産クラスターの普及の核となる人材を育成するための研修会として、畜産クラスターコーディネーター養成研修を実施(オンライン、参加者 96 名、東京都下)し、全課程を修了した 96 名を畜産クラスターコーディネーターとして認定した。

ウ 畜産クラスターコーディネーター認定者に対して、応用研修を実施(オンライン、参加者 30 名、東京都下)するとともに、畜産クラスター協議会関係者を参集した情報交換会を開催(オンライン、参加者 6 名、東京都下)した。

エ 40 地方会員に委託し、全国の先進的な経営体の経営内容を調査(酪農・肉用牛 301 戸)し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成・支援に必要な指標づくりに取り組んだ。

また、7 地方会員に委託し、中心的な経営体の経営改善に向けた

取り組み状況を定量的に調査（酪農・肉用牛・養豚計 10 戸）し、畜産クラスター事業の効果を検証した。

⑤ 畜産経営基盤継承支援事業

【令和元年度補正予算】

本事業に係る補助金の交付決定はない。

(2) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(生産基盤拡大加速化事業)

本会が公募した事業実施主体に対し、以下のとおり補助金の交付を行った。

① 肉用牛

畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭し、輸出に、した和牛肉の増産を図るための取組を実施した一般社団法人全国肉用牛振興基金協会に対して補助金 5,746,954 千円を交付した。

② 乳用牛

畜産クラスター計画に基づき、中小規模経営の乳用雌牛を増頭し、都府県酪農の生産基盤強化を図るための取組を実施した一般社団法人中央酪農会議に対して補助金 841,127 千円を交付した。

(3) 畜産・酪農生産力強化対策事業

畜産・酪農の生産力を強化するための事業として畜産クラスター計画に基づき、次の①～③の事業に補助金交付を行うとともに、⑤の事業を実施した。

① 酪農経営改善対策事業

酪農経営における性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用牛後継牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大等の取組を実施した一般社団法人中央酪農会議に対し、1,530,820 千円を交付した。

② 肉酪連携型肉用牛生産拡大システム構築事業

肉用牛経営・酪農経営の連携の下、受精卵移植による乳用牛由来の肉用牛の生産・利用を促進する取組等を実施した一般社団法人全国肉用牛振興基金協会に対して補助金 12,129 千円を交付した。

③ 繁殖性等向上対策事業

ア 地域の課題を解決できる畜産技術者を養成するための実践的な研修の取組を実施した公益社団法人畜産技術協会に対し、13,966 千円を交付した。

イ 肉用牛繁殖経営における繁殖性の向上等に必要な器具・装置等の導入により肉用子牛の生産体制の構築等の取組みを実施した肉用牛改良情報活用協議会に対し、41,052千円を交付した。

ウ 畜産技術の実証・普及の取組みや繁殖雌牛等に対する血液検査等による健康状態の把握及び飼料の栄養バランスの調整等による受胎率の向上等に必要な機械・装置の導入等の取組みを実施した一般社団法人家畜改良事業団に対し、46,754千円を交付した。

④ 養豚競争力強化対策事業

養豚競争力強化対策事業については応募する団体等がなかった。

⑤ 家畜生産性向上対策事業

ア 家畜の生産性に係るデータ収集及び生産性向上のためのデータ分析・技術指導を28地方会員に委託し、実施(239戸)した。

イ 一般社団法人家畜改良事業団に委託して、酪農経営の生産技術の改善・向上のためのセミナーを開催(オンライン)した。

(4) 畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT化等機械装置等導入事業)

地域の酪農・肉用牛経営における労働負担軽減・省力化を図り、スマート農業の推進を加速化するため、ICT等の新技術を活用した省力化機械装置の導入支援を以下のとおり実施した。

① 35道府県、90畜産ICT応援会議の労働負担軽減経営体が、畜産ICT応援計画に基づき、労働省力化機械装置を導入するにあたり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成した(交付額:1,266,952千円)。

② 本事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進用資料を46地方会員、46道府県、191畜産ICT楽酪応援会議宛に配布、専門委員会を2回(9月、12月)開催したほか、46地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、畜産ICT応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック及びとりまとめ等を実施した。

(5) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備推進事業

酪農労働における働き方改革の実現を一層加速化するため、酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設整備を支援する労働負担軽減事業、及び乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し乳用後継牛の受け入れ体制を強化するための機械整備等を支援する後継牛預託育成体制整備事業を次のとおり実施した。

① 労働負担軽減事業

8 道県、18 楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、楽酪応援計画に基づき、労働省力化機械装置の導入や機械装置の導入と一体的な施設整備に必要な、費用の一部を助成した。(交付額：875,123 千円)

② 後継牛預託育成体制整備事業

1 道、3 楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、後継牛預託育成計画に基づき、労働省力化機械装置の導入や機械装置の導入と一体的な施設整備に必要な、費用の一部を助成した。(交付額：10,867 千円)

③ 本事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進用資料を 46 地方会員、46 道府県、191 畜産 ICT 楽酪応援会議宛に配布、専門委員会を 2 回(9 月、12 月)開催したほか、46 地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、畜産 ICT 応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック及びとりまとめ等を実施した。

(6) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援事業)

① 円滑な事業実施を図るため、46 地方会員担当者及び全国畜産関係団体を対象に説明会を実施(7 月、3 月・オンライン)。

② 奨励金の交付実績(対象単価は 2 万円/頭)

ア 牛マルキン販売分(4 月～12 月販売分)

延べ 33,974 戸、609,160 頭、奨励金 12,183,200 千円

イ 牛マルキン外販売分(4 月～9 月販売分)

2,663 戸、23,896 頭、奨励金 477,920 千円

ウ 合計

延べ 36,637 戸、633,056 頭、奨励金 12,661,120 千円

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

1 農場衛生対策の支援

(1) 家畜防疫・衛生指導対策事業

① 家畜防疫・衛生指導対策推進委員会開催等事業

ア 家畜防疫・衛生指導対策推進委員会を開催(6 月、3 月・書面)し、事業推進についての検討を行った。

イ 全国推進会議を開催(7 月・書面)し、事業内容の周知・協議を行い、普及推進を図った。

② 家畜防疫・衛生指導対策推進事業

家畜防疫・衛生指導対策推進作業部会開催事業

- ア 慢性感染症対策検討部会を開催(7月、3月・書面)し、牛伝染性リンパ種及び牛マイコプラズマ性乳房炎対策の検討を行った。
 - イ 農場 HACCP 認証評価作業部会を開催(3月・書面)し、農場 HACCP 認証農場関係者の体験等を集約し、学識経験者等による認証システムの検証等を行った。
 - ウ 認証農場製品への認証マーク貼付拡大作業部会を開催(1月・書面)し、問題点等を検し、貼付の条件、貼付手続き等を検討した。
- ③ 農場 HACCP 認証総合支援事業
- ア 農場 HACCP 推進農場の指定を目指す農場に対し、ウェブサイト上での構築手順を提供するため、農場 HACCP 推進農場の指定方法に関する「農場 HACCP 推進農場取得支援構築検討部会」及びシステム構築に関する「農場 HACCP 推進農場取得支援技術部会」の合同会議を開催(12月・書面)し、サイトの構築について検討した。また、第2回「農場 HACCP 推進農場取得支援技術部会」を開催(1月)し、「申請受付ページ」の構築について検討し、ページを作成した。
 - イ 農場 HACCP 情報普及、共有、調査
 - (ア) 農場 HACCP 情報消費者等普及
国内外の消費者等に対する農場 HACCP 取組農場における取組みや生産物等を紹介するウェブサイトを作成するため、検討委員会を開催(3月・書面)した。また、「農場 HACCP 認証基準」を3か国語に翻訳し、ウェブサイト上に公表した。
 - (イ) 農場 HACCP 認証審査情報共有
審査の際に得られた審査情報を整理し、審査員に対して最新の審査情報を提供する専用ページを開設した。
 - (ウ) 海外の認証制度活用状況調査
我が国の畜産物輸出促進に向けた認証制度の改善・普及のため、ドイツ国における畜産物等の認証制度の活用状況等について文献調査した(3月)。
 - ウ 審査員養成・力量向上
 - (ア) 審査員養成研修
農場 HACCP 認証農場の増加に伴う認証審査に対応するために、審査員養成研修(10月、11月各2回、12月、1月各1回の計6回、受講者67名)を実施した。
 - (イ) 審査員力量向上研修
審査員の質の向上と維持を図るため、演習による力量向上研修(4回、10月、11月各1回、12月2回、受講者128名・オンライン)を開催、OJT 現地審査による研修(3回、10月から

12月、受講者3名）及び審査員等研修講師補助による研修（3回、10月から12月、受講者8名）を実施した。

④ 地域家畜防疫・衛生指導対策促進事業

ア 地域自衛防疫推進

（ア）地域自衛防疫取組推進

地域自衛防疫取組促進対策推進委員会（6月、3月・書面）を開催し、地域自衛防疫体制、防疫演習等の開催、地域での慢性感染症対策の推進等について検討を行った。また、各県域の会議に加え、ブロック会議を開催した（60回開催、うちブロック会議5回開催）。

（イ）地域自衛防疫活動推進

地域での防疫演習等を実施（157例を開催）し、自衛防疫活動により、地域防疫体制の整備・定着・円滑な運用を図った。

イ 地域疾病対策

（ア）慢性感染症清浄化支援

牛伝染性リンパ種及び牛マイコプラズマ性乳房炎の清浄化に向けての検討会、清浄化・感染防止のための対策普及支援を行った（牛白血病対策：清浄化推進モデル13団体、対策推進中核農場構築モデル8団体、牛マイコプラズマ性乳房炎対策：6団体）。

（イ）馬伝染性貧血自衛検査支援

競走馬については、検査対象を新規入厩馬から地方競馬場別の抽出馬に変更し、4団体4競馬場（239頭）で検査を実施するとともに、輸入馬について10団体、45頭について検査を実施した。

ウ 地域農場 HACCP 認証支援

（ア）農場 HACCP 普及推進協議会開催

都道府県段階において農場 HACCP 認証農場関係者等を講師とした普及のための検討会を開催した（30団体、35回）。

（イ）農場 HACCP 認証構築指導

都道府県段階において農場で構築指導を実施するとともに既認証農場に対して内部検証等のフォローアップを行った（33団体、210戸）。

（2）農場 HACCP 導入推進強化事業

生産農場における農場 HACCP 認証取得の指導を行う農場指導員を養成するため、都道府県家畜保健衛生所、都道府県畜産協会等の指導的立場の者並びに農場 HACCP チーム責任者等農場 HACCP の普及に取り組

む者を対象とした研修会を開催（5回、オンライン）し、362名が研修を修了した。

また、農場 HACCP 取組優良事例の情報を収集し、農場経営に与える導入メリットに関する情報を、広報・周知するため、認証取得農場を対象にアンケート調査を実施し、農場 HACCP 取組優良事例に関するパンフレット「農場 HACCP システムの活用状況－アンケート結果からみた認証農場のメリットに対する意識と取り組み－」を作成し、地方会員、47 都道府県の家畜保健衛生所、NOSAI およびその他の関係団体に配布するとともに、本会ホームページに PDF を公開した。

（3）農場 HACCP 推進農場指定事業

農場 HACCP 推進農場指定審査委員会を開催（6月、9月、12月・書面）し、第36次（6月、2農場）、37次（9月、8農場）、38次（12月、8農場）の指定、公表を実施した。

飼養衛生管理基準の改正に伴い、農場 HACCP 推進農場指定に係る「飼養衛生管理基準チェックリスト」を農場 HACCP 推進農場指定審査委員会（第38次）に諮り、改正した。

令和2年度末現在の指定農場数は、延べ466農場（牛165、豚157、鶏144）。

（4）農場 HACCP 認証事業

農場 HACCP 認証要領に基づく農場 HACCP 認証審査に係る判定委員会を開催（12回・書面）し、審査の結果、39農場を新たに認証し、公表した。

令和2年度末現在の認証農場は、合計322農場（乳用牛35、肉用牛85、乳・肉用3、豚114、採卵鶏71、肉用鶏14）となっている。

また、農場 HACCP 認証マークの畜産製品への貼付については、令和2年度は新たに7社に対し、使用許諾書を交付した（累計28社）。

（5）日本版畜産 GAP（家畜・畜産物）認証事業

JGAP（家畜・畜産物）認証審査要領に基づく認証判定委員会を開催（7回・書面）し、審査の結果、11農場を認証し、公表した。令和2年度末現在の認証農場は、合計81農場（乳用牛5、肉用牛36、豚18、採卵鶏21、肉用鶏1）となっている。

（6）地域豚疾病低減対策強化事業

豚主要生産地域における豚流行性下痢 (PED)、豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS)、オーエスキー病等の生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取り組む対策を立案し、実施する農場等の自衛防疫組織に対し、防疫対策に係る経費の助成を行い、疾病発生の低減及び防止を図った。

- ① 学識経験者及び専門家を委員とする地域豚疾病低減対策強化推進委員会を開催 (7 月、3 月・書面) し、事業の推進方法、内容の検討及び事業の実施状況等を確認した。
- ② 事業実施 9 地域の担当者及び学識経験者を委員とする事業強化委員会を開催 (7 月、3 月・書面) し、事業の取組み、運営等に係る情報交換及び課題等について検討した。
- ③ 事業実施 9 地域においては、それぞれの自衛防疫組織による地域推進会議の開催、農場における PED、PRRS、オーエスキー病等の発生低減・清浄化に向けた対策に取り組んだ。

(7) 家畜生産農場衛生対策事業

学識経験者等により構成された豚熱防疫支援対策技術検討会を開催 (5 月・書面) し、豚熱発生時に緊急接種する豚熱予防の購入及び備蓄等に係る検討を行った。

豚熱予防は、6 月に 40 万頭分の購入・備蓄の契約を行い、10 月から備蓄を開始した。

(8) 畜産 GAP 拡大推進加速化事業

本事業を企画推進するため、事業推進検討委員会を開催 (9 月、3 月・書面) し、事業推進内容等について検討を行い、次のとおり事業を実施した。

- ① JGAP 審査員養成研修 (12 月及び 1 月・オンライン) 及び審査員力量向上研修 (12 月及び 1 月・オンライン) を開催した。
- ② 生産現場での研修として審査員補現地審査 (延べ 8 人) を実施した。
- ③ 日本版畜産 GAP 認証に係る生産者向け自己点検システムの維持、改修等を行った。

(9) CSF 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業

野生イノシシによる豚熱ウイルスの拡散防止を図るため、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県・新潟県・富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・大阪府・奈良県・和歌山県の 22 都府県協議会に対し補助を行い、経口ワクチンの散布・回収、抗体検査等を実施し

た。

事業の円滑かつ的確な推進を図るため、担当者会議を4回（7月、11月、12月、3月・オンライン）開催した。

(10) CSF 野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業

CSF 経口ワクチン導入全国協議会が、農林水産省の指示に基づき、令和2年6月から3年3月までの間に6回、計83万個の豚熱経口ワクチンの輸入を行い、保管及び国内への供与を行った。

2 馬の伝染病対策の支援

(1) 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、馬の衛生管理に必要な感染症の知識習得のための研究会、臨床実習研修会等を次のとおり実施した。

- ① 本事業を企画推進するため、事業推進会議を開催（6月、2月）し、馬講習会のテキストの作成、馬感染症研究会及び馬飼養臨床実習等についての検討、及び本事業に係る事業評価を行った。
- ② 馬臨床実習を鹿児島大学共同獣医学部附属病院で開催（9月、受講者14名）し、馬飼養衛生管理等についての普及推進を図った。
- ③ 馬飼養衛生管理技術講習会（馬感染症研究会）を開催（10月、受講者12名、於：JRA競走馬総合研究所）し、地域における馬関係獣医師の技術の向上及び平準化を図った。
- ④ 地域における馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査を行い、調査結果を集計、報告書を作成した。
- ⑤ 馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識の習得・普及を図るため、馬飼養衛生管理技術検討会を開催（6月）し、資料の企画・検討を行い、馬水疱性口内炎及び馬ポトマック熱の技術指導用パンフレット（各1,000部）、馬のハンドブッカー馬を知る－（改訂版）（12,000部）、馬感染症研究会講演要旨集（900部）を作成・配布した。また、馬の健康手帳（12,000部）を作成・配布した。
- ⑥ 地域における馬飼養衛生管理の普及推進を図るため、地域馬飼養衛生管理体制整備委員会（38回）、馬飼養衛生管理技術講習会（35回、受講者1,664名）、及び馬飼養衛生普及検討会（9回、参加者370名）を実施した。

(2) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

馬伝染性疾病防疫推進対策委員会を（6月、2月・書面）開催し、事

業の実施方法等の検討や事業評価を実施した。また、ワクチン接種の普及推進を図るための資料として、馬インフルエンザワクチン(20,000部)及び馬鼻肺炎ワクチン(20,000部)のパフレットを作成し、馬飼養関係者に配布するとともに、37地方会員に助成して、農用馬・乗用馬等に対し、馬インフルエンザワクチンの予防接種を6,071頭(目標達成率74%)、馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を延べ16,066頭(同100%)に実施した。

また、12地方会員に助成して、育成馬・繁殖牝馬等に対し、馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症の予防接種を延べ40,795頭(同95.2%)に実施した。

3 優秀な産業獣医師の確保支援

(1) 臨床獣医師防疫体制強化事業

家畜伝染病等が発生した際の緊急防疫を支援できる民間産業動物獣医師の育成・確保を図ることを目的として、新規産業動物獣医師等を対象に、農林水産大臣指定の診療施設において基礎臨床診療技術研修を実施した(5月1日～7月31日、受講生77名)。また、家畜伝染病等の早期発見、緊急防疫に関する基礎技術を内容とする特定疾病等に関する防疫技術研修(7講座)、特用家畜に係る診断、治療等を内容とする特用家畜等に関する衛生管理技術研修(5講座・動画視聴)を実施した(12月15日～2月15日、受講者それぞれ民間獣医師176名(その他獣医師279名)、民間獣医師137名(その他獣医師243名))。

さらに、中堅産業動物獣医師防疫体制強化として、「畜産農場バイオセキュリティ強化マニュアル」を10,000部作成し、各都道府県畜産協会等、家畜保健衛生所、農業共済組合、獣医学系大学その他の関係団体に配布した。また、高度診断技術講習会(7講座・動画視聴)を実施した(12月15日～2月15日(受講者：民間獣医師199名、その他獣医師250名))。

(2) 獣医師養成確保修学資金貸与事業

地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用及び入学後に必要な費用を修学資金として貸与した。事業参加大学及び事業に取り組む都道府県等による事業推進委員会を開催(8月)し、事業の推進に係る課題等の検討、及び情報交換等を行った。

令和2年度は、獣医学修学生27名に修学資金の給付を実施(7月、11月、3月)するとともに、新たに8名の新規修学生を決定した。

4 家畜衛生対策の支援（家畜衛生対策推進協議会事業）

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るための臨床実習研修等の実施、野生獣被害低減対策等の実施など、家畜衛生対策推進協議会が実施する衛生対策事業に対し、各種業務の支援を行った。

（1）臨床実習等支援事業

獣医学を専攻する学生を対象に関係大学・機関等の協力を得て臨床実習・行政体験研修を開催するとともに、獣医系大学において畜種別疾病講習会、産業動物診療への理解醸成のための講習会等を開催した。

- ① 獣医系大学（1大学）、日高獣医師会、日本養豚開業獣医師協会及び農業共済組合（3か所）において、夏季期間中に獣医学生を対象に臨床実習の研修を実施（受講生24名）した。
- ② 都道府県の家畜保健衛生所において行政体験研修を実施（26道府県、受講者98名）した。
- ③ 獣医系大学において、畜種別疾病講習会（5大学、5回）及び理解醸成のための講習会（5大学、5回）を実施した。

（2）野生獣衛生推進体制促進事業

野生獣による家畜への伝染病の伝播拡散や人畜獣共通感染症の浸潤等、家畜飼養衛生管理上の危害の防止を図るため、家畜衛生関係者等を中心とした地域協議会を構築・整備するとともに、イノシシ、シカ等の野生獣に係る衛生実態調査を行い、衛生管理に関する情報の普及推進を図った。

- ① 第1回促進委員会及び技術専門委員会を開催（6月・書面）し、本年度計画並びに円滑な事業推進について検討を行った。
- ② 全国推進会議（事業実施15団体）を11月、第2回技術専門委員会を開催（12月・書面）し、地域事業の進捗状況の確認、検討を行った。
- ③ 第2回促進委員会及び第3回技術専門委員会を開催（2月・書面）し、本年度事業実績等の報告、検討を行った。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

1 食品残さの飼料化利用支援

未利用資源活用対策事業

- ① 食品産業残さ利用飼料の加熱処理基準の見直しを与える影響を調

査し、情報提供を行った。

- ② 5年間実施してきたエコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰の事例を取りまとめ配布し、普及・啓発を図った。
- ③ 新しい加熱処理基準への対応と未利用資源の飼料化推進を図ることを目的に、一般社団法人食品リサイクル連合会に委託しセミナーを開催（2月、東京都下・参加者131名）した。
- ④ エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

2 畜産経営の調査

畜舎の建築基準等緊急調査推進事業

畜舎等の安全基準やその執行体制など、新たな畜舎等の建築基準の在り方等を検討するための委員会を2回開催（4月・書面、3月・リモート）し、今後の事業の進め方についての方向性を決定するとともに、①畜舎建築基準見直しに伴う構造検討、②畜舎の建築コスト削減に係る強度試算を行うための委託契約を締結した。

3 畜産情報の提供

（1）出版事業

月刊誌「畜産コンサルタント」を毎月発刊。特に5月号では「日本畜産物のさらなる輸出拡大に向けて」、6月号では「新たな酪肉近、家畜改良増殖目標の実現に向けて」を、8月号では家畜伝染病予防法の改正を受け「家畜の伝染性疾病に備える」などをテーマにするなど、本会事業とも連携したタイムリーな特集を企画し、関係者に情報提供を行った。

また、特別出版として、既存書籍の頒布を行ったほか、新刊として「畜産施設ガイドブック2021」、「畜産手帳2021」を発刊するとともに、既刊の「日本飼養標準・肉用牛」を増刷し、頒布した。

（2）電算処理事業

- ① 畜産情報ネットワーク(LIN)によりインターネットを通じた畜産の情報提供を実施した。
- ② 畜産経営分析支援システムの運用を実施した。
- ③ 畜産特別資金利子補給に係る電算処理業務等を実施した。

（3）畜産経営情報提供事業

「畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会 畜産振興補助事業）」

において得られた成果を広く普及するため、「全国優良畜産経営管理技術発表会」を開催（11月、東京都下）し、最優秀賞4点（農林水産大臣賞）、優秀賞4点（農林水産省生産局長賞）の表彰を行うとともに、表彰事例の成果を普及するための情報を提供した。（再掲）

Ⅲ その他（相互扶助等）の事業の実施内容

1 軽種馬経営の支援

（1）軽種馬経営強化改善資金・軽種馬経営継承者借換資金融通事業

軽種馬生産経営を対象に既往負債の借換えのための軽種馬経営強化改善資金及び軽種馬経営継承者借換資金に係る利子補給に関する帳票データ処理を実施した。

（2）軽種馬経営高度化指導研修事業

- ① 日高地域の軽種馬経営への農協等を通じた営農指導の在り方を検討するため、経営管理技術に精通した専門家を委員として、委員会を2回開催（9月、2月）した。
- ② 営農指導者等関係者を参集し、民法改正に伴う軽種馬経営における各種契約のあり方・留意点に係る営農指導研修会を開催した（12月、オンライン・出席者16名）。また、検討結果を指導資料として取りまとめて関係者に配布した。
- ③ 軽種馬生産農場20戸について、軽種馬経営収支に関する調査を実施し、調査報告書を作成した。

2 畜産振興の推進

（1）畜産振興基金事業

地方会員の運営改善支援のための低利資金の貸付、及び職員等に対して教育資金等の貸付の支援を準備していたが、本年度の借り入れの申し込みはなかった。

（2）地方会員活動支援事業

- ① 地方会員と中央畜産会との連携・調整を一層強化するため、各ブロック内地方会員の合議により推薦された者からなる推進委員会を開催した（7月、9月、2月、3月・オンライン）。
- ② 地方会員の中堅職員からなる企画検討委員会を開催した（8月、11月、12月、1月・オンライン）。また、地方会員の特色ある取り組み事例をまとめた報告資料を作成し地方会員へ配付した（500部）。
- ③ 地方で開催されるブロック会議等に役職員等を派遣（一部はオンラインで参加）し、会員相互の情報交換と意思の疎通を図るとともに、開催経費の一部助成を実施した。
- ④ 畜産会役職員功績者表彰要領に基づき、常勤役職員30年以上勤務者35名、非常勤役員15年以上勤務者を対象に功績者表彰を実施した。常

勤役職員については、3月25日に都市センターホテル並びにオンラインにより感謝状授与式を実施した。

3 衛生対策の連携

(1) 競走馬防疫促進対策事業

地方競馬競走馬の所有者を対象に自衛防疫に対する理解の向上と、ワクチン接種の徹底及び馬インフルエンザ等の予防接種を（一社）日本地方競馬馬主振興協会を通じ馬主会で実施した。

(2) 農場 HACCP 認証協議会運営事業（農場 HACCP 認証協議会事業）

農場 HACCP 認証協議会が実施する総会等への支援、農場 HACCP 審査員の登録等、協議会が実施する事業活動を支援した。審査員の登録については、農場 HACCP 審査員 10 名（累計 333 名）、農場 HACCP 主任審査員 6 名（累計 86 名）の登録を行った。

4 施設・機械部会の活動

(1) 施設・機械部会運営事業

- ① 全体会議を開催（5月・書面）し、令和2年度の活動方針等を検討・決定した。
- ② 畜産関係の施策や関係団体のイベントなどの情報を、適時的確に会員に提供するため、メールマガジン、「施設・機械部会便り」を発行した。
- ③ 地方創生政策やSDGs（持続可能な開発目標）など高度で幅広い情報の共有を目的に、有識者を講師に迎え「令和2年度施設・機械部会トップセミナー」を開催（10月）した。オンライン形式による同時中継も実施した。
- ④ 畜産クラスター事業、畜産 ICT 事業・楽酪 GO 事業等の令和3年度施策に関して農林水産省から担当職員を講師に迎え、「令和3年度畜産政策等説明会（施設・機械部会）」を開催（3月・オンライン）した。

(2) 国際養鶏養豚総合展開催事業（国際養鶏養豚総合展運営協議会事業）

国際養鶏養豚総合展 2021 の開催準備、事務局会議及び幹事会の開催に係わる事務等を実施した。なお、開催延期（国際養鶏養豚総合展 2022 に催事名を改め、令和4年4月27日～4月29日に延期）の決定を受け、これに係わる事務等を実施した。

5 馬事畜産振興推進

馬事畜産振興推進事業（馬事畜産振興協議会事業）

- ① 46 道府県馬事畜産振興協議会に委託し、地域畜産物の普及 P R 及び冠レース等を実施した。
- ② 家畜に係わる伝統行事についての情報収集を行うとともに伝統行事の保存、活性化のための支援を実施した。
- ③ 地方競馬が畜産振興に寄与していることを周知するため、地方競馬のダートグレード競走等基幹競走の優勝馬主及び地方競馬シリーズ企画上位騎手に対して地域畜産物を贈呈した。
- ④ 地方競馬振興のための普及啓発資料（サンプリング品）を作成し、46 道府県馬事畜産振興協議会、家畜に係わる伝統行事参加者、関係者等に配布した。
- ⑤ JBC2020 に合わせて、地方競馬の普及・畜産物の消費拡大につながる Web キャンペーンを実施した。キャンペーン告知のために、特設サイトの開設、ポスター・チラシの製作、交通広告宣伝を実施した。
- ⑥ 全国 47 都道府県産の銘柄和牛を 3,000 名にプレゼントする Web キャンペーンを 2 月 15 日から 3 月 12 日まで実施した。5 万 9 千人超の応募があった。

6 畜産関連先端設備の導入支援

中小企業等経営力向上設備等証明事業

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の経営力向上を図り、我が国の畜産生産の発展に寄与することを目的に中小企業庁が進める「畜産関連の機械設備」を導入する際の税制措置（法人税、所得税、固定資産税の軽減措置）の証明書の発行について、令和 2 年度は 371 件（累計 1,345 件）の証明書を発行した。

IV 会員相互の連携及び組織強化

1 会員相互の連携

(1) 日本の畜産ネットワーク

日本の畜産ネットワーク事務局として、日本の畜産が再生産可能となるよう、総合的な TPP 等関連対策のフォローアップ活動に加え、畜産経営に影響を及ぼす国際交渉(日英 EPA、RCEP 等)や税制、畜産施策等の情報を精力的に収集し、会員に対し迅速に提供した。

(2) 地域活動支援推進事業

地方で開催されるブロック会議等に役職員を派遣(一部はオンラインで参加)し、会員相互の情報交換等を実施した。

(3) 中央畜産技術研修会、共進会等への対応

農林水産省が主催する中央畜産技術研修会の 13 講座に中央及び地方会員の職員等 57 名の受講を斡旋するとともに、全国で開催された共進会等の協賛・後援依頼の 21 開催について、賞状・副賞等の授与を行ったが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、昨年度に比べ大幅に減少した(昨年度：中央畜産研修(20 講座、131 名受講斡旋)、共進会等(開催数 38))。

2 組織強化

(1) 全国畜産縦断いきいきネットワーク

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として、理事会等の組織運営の支援、会員への情報提供を行うことにより畜産女性の組織強化を図った。また、中央畜産会が実施した畜産女性経営者育成強化事業に係る全国シンポジウムへの参加を呼び掛け、会員の活動支援を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策等に伴う対応及び組織体制の整備

- ① 新型コロナウイルス感染症対策等の対応に当たっては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室等から提供される情報を会員等へ提供し、情報の共有を図った。
- ② 本会の新型コロナウイルス感染症防止対策として、勤務日における手洗い・うがい、マスク着用の励行、執務室の換気・消毒の実施、通勤時の感染リスク防止のため時差出勤の導入、オンラインでの会議開催、一部職員の執務を会議室に移行、及び在宅勤務(テレワーク)等を行い、徹底した感染防止対策等を実施した。

- ③ 在宅勤務（テレワーク）の実施に当たっては、公益財団法人東京しごと財団が実施している「事業継続緊急対策（テレワーク）事業」の助成事業を活用し、テレワークに要するシステム（ノートパソコン 16 台等）を導入した。（助成金決定額：2,131,000 円）
- ④ 組織体制については、業務量の増減等に柔軟に対応し、適正な人員配置を行い組織の活性化を図りながら効率的な事業推進を実施した。

V 運営管理事項

1 総会

令和2年度定時総会

開催日時 令和2年6月19日（金）13:00～

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室

議 事

（報告事項）

令和元年度事業報告に関する件

令和元年度財務諸表等に関する件

（議決事項）

第1号議案 令和2年度役員報酬等の総額を定める件

第2号議案 令和2年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件

第3号議案 会計監査人の選任に関する件

第4号議案 役員（理事及び監事）の選任に関する件

2 理事会

（1）第1回理事会（書面）

開催日時 令和2年6月4日（木）

議 事

（決議事項）

議案1 令和2年度定時総会に附議すべき事項に関する件

（総会報告事項）

令和元年度事業報告に関する件

令和元年度財務諸表等に関する件

（総会決議事項）

第1号議案 令和2年度役員報酬等の総額を定める件

第2号議案 令和2年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件

第3号議案 役員（理事及び監事）の選任に関する件

第4号議案 会計監査人の選任に関する件

議案2 令和2年度定時総会の招集に関する件

議案3 会計監査人の報酬の額を定める件

(2) 第2回理事会

開催日時 令和2年6月19日(水) 13:45～

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室

議 事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告

(決議事項)

議案1 役付役員の内選に関する件

(3) 第3回理事会

開催日時 令和2年11月10日(火) 11:30～

開催場所 東京都文京区 ホテル東京ガーデンパレス 会議室

議 事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告、及び令和2年度業務の執行状況についての報告

(決議事項)

議案1 規程等の一部改正に関する件

議案2 賛助会員の新規加入に関する件

(その他)

肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(新規)について

(4) 第4回理事会

開催日時 令和3年3月19日(金)

開催場所 東京都千代田区 都市センターホテル 会議室

議 事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告、及び令和2年度業務の執行状況についての報告

(決議事項)

議案1 令和2年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

議案2 令和3年度事業計画及び収支予算に関する件

- 議案3 令和3年度における一時借入金の限度額に関する件
- 議案4 規程の制定に関する件
- 議案5 賛助会員の入会に関する件

3 監事監査

(1) 第1回監事監査(定時)

開催日時 令和2年5月28日(木) 12:00～
 開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第1会議室
 監査事項 令和2年度事業報告及び決算等について

(2) 第2回監事監査(中間)

開催日時 令和2年11月4日(水) 12:00～
 開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第1会議室
 監査事項 令和2年度事業の実施状況報告及び中間決算状況について

4 会員の動向(令和3年3月31日現在)

	期首会員数	期中の動向		期末会員数
		増	減	
中央会員	60会員	—	—	60会員
地方会員	52会員	—	(合併) 1	51会員
賛助会員	69会員	4	1	72会員
合計	181会員	4	2	183会員

令和2年度 入・退会

会員(地方会員)

(一社) 広島県家畜畜産物衛生指導協会(令和3年3月31日合併減)

(一般社団法人広島県畜産協会に合併: 令和3年4月1日)

賛助会員(施設・機械部会員)

フジ化成株式会社(令和2年4月1日入会)

太陽工業株式会社(令和2年4月1日入会)

田中産業株式会社(令和2年4月20日退会)

日本ハム設計株式会社(令和2年11月16日入会)

山口産業株式会社(令和2年11月16日入会)

5 組織体制（役職員数の推移）

区 分	令和2年4月1日	令和3年3月31日
常勤役員	3名	3名
総括参与	1名	0名
職員	22名	21名
出向職員	2名	1名
嘱託職員	44名	55名
臨時職員・派遣職員	16名	16名
合 計	88名	96名